

告示第 42 号

きれいなまち宇和島をみんなでつくる条例（平成 17 年条例第 139 条。以下「条例」という。）第 28 条第 3 項の規定により自転車等を撤去し、保管したので、条例第 29 条第 1 項の規定により告示します。

令和 8 年 6 月 23 日

宇和島市長 岡原文彰

記

1. 放置されていた場所
別紙のとおり
2. 放置自転車の形態等及び移動し、保管した年月日
別紙のとおり
3. 保管期間
当該告示をした日から起算して 6 月間
4. 保管及び返還場所
保管場所 城北雨水排水ポンプ場
返還場所 宇和島市役所本庁舎
5. 返還の日時
月曜日から金曜日までの間の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
ただし、宇和島市の休日を定める条例（平成 17 年条例第 2 号）第 1 条第 1 項第 2 号及び第 3 号に掲げる日を除く
6. 持参するもの
自転車等のかぎ並びに運転免許証・健康保険証等住所及び氏名を明らかにできるもの
7. その他
返還に当たっては宇和島市役所建設部建設課管理係（市役所 6 階）に事前に連絡すること。

放置自転車の形態等

番号	告知日	移動及び保管日	放置場所	防犯登録	車体番号	色・特徴
1	2024年9月6日	2024年9月27日	中央町2丁目3-27 地先	-	F131200833	ピンク
2	2024年9月6日	2024年9月27日	中央町2丁目3-27 地先	B-0190863	STTLF00290	黒
3	2024年11月22日	2024年12月6日	妙典寺前乙574 地先	-	PS23073329	青
4	2024年12月2日	2024年12月17日	並松1丁目1-21 地先	-	D952967	シルバー
5	2025年2月14日	2025年3月4日	恵美須町2丁目2-2 地先	宇-241230	-	茶
6		2025年3月10日	天神町8-16 地先	宇-258849	-	シルバー
7	2025年3月25日	2025年4月7日	新町1丁目3-20 地先	松南-209840	-	白
8	2025年5月26日	2025年6月9日	新町2丁目6-1 地先	B-0151387	-	黄緑
9	2025年6月12日	2025年6月26日	新町1丁目4-3 地先	警視庁 小金井 G-92308	-	茶色
10	2025年6月12日	2025年6月26日	新町1丁目4-3 地先	-	-	黒
11	2025年8月6日	2025年8月27日	中央町2丁目2 地先	宇-202247 愛媛県	FJA2D56435	オレンジ
12	2025年8月6日	2025年8月27日	中央町2丁目2 地先	B-0088383 愛媛県	S7B142672	ライトブルー
13	2025年8月6日	2025年8月27日	中央町2丁目3 地先	-	-	黒
14	2025年8月13日	2025年8月27日	栄町港1丁目5-7 地先	B-0225392	GG1D30219	黒
15	2025年11月25日	2025年12月1日	寄松405 地先	-	GC2K15203	白
16	2026年2月5日	2026年2月12日	妙典寺前乙640 地先	B-0130288	STSFF08072	白